

(2) 失業反對闘争ニ關スル件

労働者農民生活權防衛失業反對闘争ニ關スル件

右二議案ヲ一括審議ノ結果主文實行方法ヲ左ノ如ク修正シ原案ヲ承認セリ

主 文

失業反對闘争ニ關スル件ノ原案主文中

(ロ) トシテ「職業紹介機關ノ擴充並ニ労働組合管理」ヲ新ニ加フ從テ (ロ) 失業防止立法ノ制定ハ (ハ) トナリ以下順次繰下ゲトナル、「政府及資本家全額負擔ノ失業保險法ノ制定」ハ「國家強制失業保險法ノ制定」ト改ム

實行方法

一、社會大衆黨並ニ日本労働組合會議及各労働団体ト協力シテ行フ

二、其他具体的運動ハ中央委員會ニ一任

ト報告シ 満場承認可決

△第三分科會報告

田 万 清 臣

(1) 屋外労働者災害扶助法改廢並ニ適用範圍擴大ニ關スル件

原案ヲ承認ス

(2) 交通事故特別裁判法制定ニ關スル件

首題ヲ「交通事故特別法ノ即時制定ニ關スル件」ト改メ主文理由ヨリ「裁判」ノ字句ヲ消除シ理由ノ最後ノ行ニ「其ノ上行政處分ノ痛苦ヲナメネバナラヌ」ト挿入スルコト、シ原案ヲ承認ス

(3) 暴壓諸法令撤廢ニ關スル件

原案ヲ承認ス

(4) 労働立法改廢並ニ制定促進ニ關スル件

主文ノ「改正スベキ法規」ノ項中ノ養老保險法ヲ「制定スベキ法規」ノ中ニ入レ制定スベキ法規中自主的労働組合法ヲ單